

令和4年1月4日

教職員各位

総務課長 両國 琢之
研究支援課長 神 智行

公益通報窓口及び研究活動上の不正行為告発等受付窓口の外部窓口設置のお知らせ（通知）

法令違反行為及び研究活動上の不正行為（以下、「研究不正」という）を把握した場合に報告しやすい環境を整えるため、令和4年1月より外部窓口（弁護士事務所に委託）を設置いたしました。内部窓口として公益通報は総務課長が、研究不正は研究支援課長が引き続き受付しておりますので、法令違反行為及び研究不正の情報を知り得た場合は、下記の内部窓口、もしくは外部窓口までご連絡ください。

なお、研究不正について、自らが学会等から研究不正と認定された場合も同様にご報告ください。

記

<公益通報・告発等受付窓口>

<p>【公益通報 内部窓口】総務課長 〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 TEL 0166-68-2111（直通） e-mail shomuk@jim.u.asahikawa-med.ac.jp （電話による受付時間は、平日9時～17時まで） ※FAXで送付の場合は事前にお電話ください。</p>	<p>【外部窓口】こかど法律事務所 〒070-0034 旭川市4条通7丁目左6 TEL 0166-74-3142 FAX 0166-74-3143 e-mail kokado@kmail.plala.or.jp （電話による受付時間は、平日9時30分～17時30分まで）</p>
<p>【研究不正 内部窓口】研究支援課長 〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 TEL 0166-68-2189（直通） e-mail kenkyu-kacho@asahikawa-med.ac.jp （電話による受付時間は、平日9時～17時まで） ※FAXで送付の場合は事前にお電話ください。</p>	

※ 通報・告発等の方法や留意事項は、以下のホームページでご確認ください。

公益通報：<https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=information+report>

研究不正：<https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=information+study>

公益通報担当：総務課文書法規係

電話：内線 2296, 2139, 外線 0166-68-2139

e-mail:s-bunsho@asahikawa-med.ac.jp

研究不正担当：研究支援課研究協力係

電話：内線 2261, 外線 0166-68-2261

e-mail:rs-kk.g@asahikawa-med.ac.jp